

■インドネシア土地空間計画省の職員が法務省を訪問しました

令和4年10月17日、インドネシア土地空間計画省の官房長ら11名が法務省を訪問しました。

この訪問は、独立行政法人国際協力機構（JICA）がインドネシアの土地空間計画省に対して実施している技術協力プロジェクトの一環として、日本の都市インフラ整備の現状やそれに係る土地空間法制度等の理解を深めるために実施された本邦研修の一部として行われたものです。

国際協力部教官から日本の不動産の権利に関する登記制度について説明し、インドネシアの土地の登録制度との相違について意見交換をしました。

その後、参加者はさいたま地方法務局を訪問して、不動産登記の実務を視察し、意見交換をしました。参加者からは権利の登記と表示の登記の取扱いの違いや登記情報の公開方法などについて多くの質問がされました。



【さいたま地方法務局の見学の様子】



【意見交換の様子】



【集合写真】